

# 葛南教育事務所だより

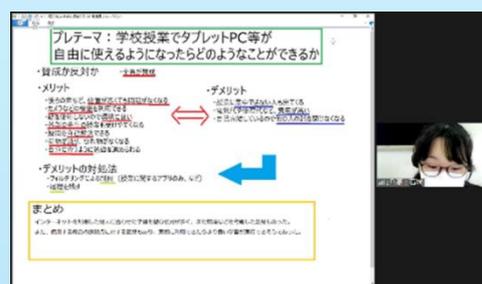


## 令和3年度 葛南地区中学生・高校生との交流会【指導室】

**学校・家庭・地域が一体となり、地域をより活性化させるためにできることは何か(メインテーマ)  
学校でタブレットPC等が自由に使えるようになったらどのようなことができるか(プレテーマ)**

7月27日(火)に県立八千代高等学校、八千代市立勝田台中学校、八千代市立村上東中学校、八千代市立村上中学校の生徒26名と県教育委員会職員17名が参加し、各校と県教育委員会と葛南教育事務所を会場として「令和3年度 葛南地区中学生・高校生との交流会」を行いました。

この交流会は、中・高校生と県教育委員会の職員が学校生活や日常生活等の中で考えている事柄や問題について意見交換をし、今後の教育施策に生かすことを目的に行われています。開催にあたり、八千代市教育委員会、参加校の校長先生をはじめとする先生方の御協力もいただきました。



例年、参加者が一堂に会してこの交流会を行ってききましたが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議で行いました。この事業としては、初めての試みです。オンライン上では、6月25日に高校生の学習会、7月12日・13日に中学生・高校生の合同の学習会と、事前活動を積み重ねました。高校生による司会のもと、自己紹介やお互いに聞いてみたいことなどを質問コーナーで交流

し、県教育委員会で設定した「学校でのタブレットPC等の使用について」をプレテーマとして協議し、当日全体会の最初に発表しました。



分科会では、県教育委員会の職員が各グループに1・2名ずつ参加し、時折生徒からの質問に受け答えしながら、生徒たちのやり取りを見守りました。「地域の活性化について」という難しいテーマながらも、生徒からは、事前に自分で調べたことや自身が体験したことなどから、様々な視点に立った意見が出されました。「イベントなどもよいが、一時的なものになってしまうことが多いので、地域に暮らしている人たちが居心地のよい空間になるように清掃活動をしたり、体験を目に見える形で残すために花や木を植えたりするなどの活動を行う。」「地域を活性化した先にあることを考えて目的意識をもって活動を行うために、八千代市の問題をSDGsに当てはめて、地域全体で持続可能な地域活性化につながるよう、八千代市の未来を考える八千代未来構想会議を開催する。」などの意見が出ました。

オンラインながら、事前学習で高校生が中学生と親睦を深める時間を設けたことで、グループ協議は和やかに行われました。参加した生徒の感想には「普段考えていないことだったが、考えてみるとおもしろくて地域との関わり方について考えるきっかけになったのでよかった。」「直接会って伝わるということもあるが、遠く離れていてもつながり、会議がしやすかった。」「今回話し合ったことや行っている活動を学校の人全員に伝えたい。」などが挙がりました。



—ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」—

## 「伝わりやすさ」を考えよう！

【指導室 特別支援教育班】

葛南教育事務所では、令和3年度葛南教育事務所重点目標の一つとして、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『わかりやすい授業づくり』」を掲げています。今回は、わかりやすい授業づくりのポイントとして、「伝わりやすさ」について考えてみましょう。教師が、一人一人の児童生徒にとっての「伝わりやすさ」を意識して情報の伝え方を工夫することで、児童生徒の集中や理解を促すことができます。児童生徒のことを、「集中力が無い」「理解力が低い」等と判断する前に、「伝わりやすい伝え方をしているか？」と、教師自身の振る舞いや言葉を見直すことが大切です。

### Point 1 ～聴覚情報と視覚情報を組み合わせよう～

- ★聴覚情報は、話した内容が流れていってしまいがちですが、視覚情報は内容が消えずに保持されるという特性があります。聴覚的な情報を頭の中に留めておいたり、留めた記憶をもとに考えたりすることが苦手な子どもは、話を聞いているように見えて、「意味を捉えていない」「聞き流している」「聞き漏らしている」「聞いた後に忘れていく」ということがあります。そのような時に、いつでも確認できる視覚情報が手がかりになります。
- ★聴覚情報は視覚情報に比べて、瞬間的な注意を引き付けやすく、感情や雰囲気といった「非言語的な情報」を伝えやすいという特性があります。
- ★子どもによって、得意な情報処理の方法は異なります。対象の子どもの様子や、伝えたい内容に応じて、聴覚情報と視覚情報を組み合わせてみましょう。

大事な話をします。

明日は探検ボードと虫眼鏡と赤鉛筆を使うので、忘れずに用意しましょう。  
まだもらっていない人は、昼休みに先生のところへ来てください。  
探検、楽しみですね。



○月○日○曜日 【たんけん】

つかう物・たんけんボード  
・虫めがね  
・赤えんぴつ



もらっていない人は、  
ひる休みに先生のところ  
にきてください。

### Point 2 ～伝える順序や話の構成を工夫しよう～

- ★結論を先に伝える／後に伝える、全体を伝えてから細部を説明する／一つ一つ順序立てて説明するなど、話の構成の仕方は様々です。内容や対象の子どもに合わせて、あらかじめ構成を考えておくようにしましょう。
- ★前置きをしてから話すことで、着目すべきことが分かります。  
例：「〇〇について話します。〇〇は△△だから、よく聞いてくださいね。」  
「話のポイントは、〇〇です。」
- ★話の流れの見通しを伝えておくと、安心して聞きやすくなります。  
例：「これから、大事なことを二つ伝えます。」  
「まず、〇〇について話します。その後に△△について話します。  
△△が気になるかもしれないけれど、まずは〇〇の話をお聞きしましょう。」
- ★複雑な内容や、複数の内容を一度に伝える場合には、視覚的に示す工夫もできるとよいでしょう。

質問はあとで  
できるんだな…

運動会のリレーについて

【先生の話】

- 1 運動会の日時
- 2 リレーの方法
- 3 選手の決め方 **重要!**

【質問タイム】

【相談タイム】

### Point 3 ～言葉を精選し、話し方を工夫しよう～

★自分の話し言葉を、一度書き出してみましょ。子どもにとって、聞きやすい長さか、分かりやすい表現かを考え、 unnecessaryな言葉を省いたり表現を工夫したりしてみましょ。

今日はこれから、はさみと折り紙を使って切り絵作りをしたいと思ひますので、引き出しと道具袋からはさみと折り紙を出してください。早く準備ができた人は教科書の切り絵のページ…えー、24ページですね…をあけて、みんなの準備ができるまで読んで待っていてください。静かに読んでくださいね。



これから、切り絵作りをします。引き出しから折り紙と、道具袋からはさみを出します。準備ができた人は、教科書の24ページをあけて、静かに読んで待ちます。

★具体的で明確な表現をしましょ。抽象的で曖昧な表現は、分かりにくいことがあります。

もう少し時間があるので、最後まで気を抜かずじっかりやましょ。ちゃんと見直しもした方がいいですよ。



終わりの時間まで、あと5分です。できていない問題があつたら、繰り返しチャレンジします。全部できた人は、見直しをします。

★一つの文に複数の情報を盛り込まず、一つの情報にすると分かりやすくなります。

今日の給食の胡麻和えに入っている人参と小松菜は、千葉県の特産物で、人参は習志野産、小松菜は船橋産の物を使っていますので、よく味わって食べましょ。



今日の給食の胡麻和えには、千葉県の特産物が使われています。人参は習志野産、小松菜は船橋産です。よく味わって食べましょ。

★声の大きさや高さ、話すスピード、発音の明瞭さ、話す位置、ジェスチャーや表情を工夫してみましょ。聞き取りやすさや、安心感や緊張感の伝わりやすさを意識して、話し方のバリエーションを使い分けてみましょ。

★立て続けに話さず、話の前後や合間に、適度な「間」をもたせることも大切です。



### Point 4 ～子どもの反応を確認しながら進めよう～

★「話に集中できているかな?」「興味をもっているかな?」「話していることは伝わっているかな?」「疑問を感じていないかな?」など、子どもの反応をよく見て、話のスピードや進め方を調整することが大切です。特に、板書をしている時には子どもの姿が見えなくなるので、意識的に全体を見渡す時間をとるようにしましょ。



★話の間に、挙手や相槌、発言を促すような発問を取り入れて、子どもが受動的な聞き役ばかりにならないように気を付けましょ。子どもが主体的に聞き、考え、気付くことができるような発問の仕方を工夫しましょ。

★時には子どもの目線で「教師も一緒に考える」時間を設けるのもよいでしょう。子どものペースに寄り添い、子どもと一緒に「発見」や「相談」をしてみればいかがでしょうか。

教師の「伝え方の工夫」は、児童生徒の意欲や集中、理解を促す「鍵」です。他の教師の伝え方や、テレビ番組なども参考になります。

学級によって、個々の児童生徒によって、授業の課題によって、場面によって、意図をもったよりよい伝え方を工夫してみましょ。

今回は、主に「話し方」について記しました。次回は「視覚的な情報提示の工夫」について考えていきます。



# 不祥事根絶に向けて

【管理課】

教職員による不祥事は、学校教育に対する県民の信頼を著しく失墜させる行為であり、なんとしても根絶しなければなりません。不祥事が起きると、児童生徒、保護者、地域の方と積み重ねてきた教育の成果・信頼を一瞬で失い、その後も学校に対する大きな不信感が残り続けます。

信頼される質の高い教職員であり続けるために、令和2年3月及び6月に「県教育委員会 懲戒処分の指針」が周知・改正されました。それに合わせて「教職員の服務に関するガイドライン」が作成され各校に配付されています。本ガイドラインは内容が大きく二つに分かれており、前半に服務・処分・要綱など根拠資料関係が記載され、後半に「わいせつ・セクハラ」「私的なメール・SNS」「個人情報」「体罰」「飲酒に伴う不適切行為」「交通違反・事故」「パソコン等適正使用」「県民の疑念や不信を招く行為」「会計事故」「パワハラ」「障害者差別禁止」の11項目にわたり具体的な行動と過去の事例、参考資料が紹介されています。ぜひご一読ください。



## 「懲戒処分の指針」主な改正点

### (1) 個人情報の紛失・盗難

○児童生徒等に係る重要な個人情報を管理職の許可なく私物の外部記録媒体に保存し、校外に持ち出した段階で「戒告」となります。

### (2) 児童・生徒に対する非違行為

○児童生徒に対して電子メール及びソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）等を利用して、管理職の許可なく私的なやりとりを行った段階で「戒告」となります。

○児童生徒を教職員の運転する自家用車等に管理職の許可なく同乗させた段階で「戒告」となります。

### (3) パワーハラスメント

○パワーハラスメントは上司から部下に対するものだけでなく、同僚同士や部下から上司に対するものも含まれます。

○パワーハラスメントを行ったことにより、相手に著しい精神的又は身体的な苦痛を与えた職員は「停職」「減給」又は「戒告」となります。

○パワーハラスメントを行ったことについて指導・注意等受けたにも関わらず、パワーハラスメントを繰り返した職員は「停職」又は「減給」となります。

○パワーハラスメントを行ったことにより、相手を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患させた職員は「免職」「停職」又は「減給」となります。

## ＜不祥事を出さないためのキーワード 切実感・当事者意識・連帯感＞

不祥事が起きた際に行われる膨大な聞き取りでは、必ず「そういえば」という証言が出てきます。日頃から危険な信号が発せられているということです。ヒヤリハット事案に目を向けて「自分の学校から絶対に不祥事を出さない！」という強い意志を持たなければなりません。私たち教育公務員は、子どもたちを教え育てる立場にあることから法令等の順守はもとより、より高い倫理観を持つことが求められます。「自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える」という、その職責の重要性和社会的影響力を自覚し、教育のプロフェッショナルとしての自覚のもと一致団結して取り組んでいきましょう。

## 【講師大募集】

\*管内五市（船橋、市川、習志野、八千代、浦安）の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で働く「講師」を大募集しています。

お知り合いで教員免許回復・所持の有無にかかわらず学校現場で働くことにご興味のある方をぜひご紹介ください。

<担任、少人数指導、教科指導、養護教諭、栄養士、教職員の事務作業補助等>



お問い合わせ先 葛南教育事務所管理課 047-433-6017